

第12回 (仮称) 地域運営協議会設置等検討委員会 会議録

日 時：平成23年(2011年)12月2日(金) 10:00～12:05

場 所：横須賀市役所 1号館3階会議室A

出席者：(検討委員)

・昌子委員長、出石副委員長、岡委員、倉谷委員、櫻井委員、鈴木委員、
西原委員、林委員、森下委員、尾澤委員、古谷委員

※欠席・・・矢口委員

(事務局)

・竹内市民部長、渡辺市民協働推進担当課長、水野課長、山口主査、小和瀬主査、
山中主任、高橋主任

(参考傍聴) 政策推進部都市政策研究所職員1名

傍聴者：2名

会議資料

① 次第

② 【資料1】「(仮称) 地域運営協議会」モデル事業の進捗状況

③ 【資料2】平成23年度検討推移一覧

④ 【資料3】(仮称) 地域運営協議会設置等検討委員会 最終報告書(案)

⑤ 【資料4】(仮称) 地域運営協議会設置等検討委員会 最終報告関係スケジュール

⑥ 【参考資料】社協おっばま(第39号)

<会議内容>

1 開 会

(事務局：山口主査)

2 資料確認

3 報 告

<モデル事業の進捗状況について>

(事務局：山中主任)

～【資料1】「(仮称) 地域運営協議会」モデル事業の進捗状況」に基づき説明～

(昌子委員長)

本日、参考資料として「社協おっばま」を配付いただいているが、そのことも含めて櫻井委員から補足事項等あれば伺いたい。

(櫻井委員)

9月に追浜地域運営協議会を設立し、具体的にどのような事業を行っていけばよいかという検討を、会則を決めることなどと同時進行で行ってきた。

そこで、出てきた具体的な取り組みが先ほど紹介のあった11月2日にオープンした「ボランティアセンターいきいきサロン」である。いきいきサロンについては、各町内等ですでに取り組みられている例があるが、今回は、ボランティアセンターが直営することで、どなたでも利用することができる点が特長となっている。営業日は毎週水曜日としており、第一回目のときはオープニングセレモニーということで市の関係の方にもお越しいただいた。祝日は休業としているので、11月はその他に3回開催している。初日の高齢者利用は20名ほどで、2回目は16名、3回目は11名ほどの利用があった。この利用数が多いか少ないかという判断は難しいところではあるが、主催者側はもっと利用者が少ないのではないかと不安を抱いていたので、スタートとしてはまずまずだと思っている。

このサロンは、高齢者が孤立せず、地域の方々が知り合うきっかけとなる場の提供だということで運営しているのだから、あまり難しく（高い目標やビジョンを掲げるなど）考えないようにしている。私は別名「100円喫茶」と呼んでいて、100円をいただいて茶菓などを用意して、いつでも自由に楽しんでもらえる場としている。しかし、回数を重ねてくると、単に「談話の場」だけでいいのかという意見も出てきている。そこで、小学校の体験学習の場でしめ縄の作り方を教えるという取り組みを行っているのだから、しめ縄に取り付ける紙垂（しで）の作成をいきいきサロンの利用者にご協力いただくということを行ってみたが、利用者全員が協力をしてくれて140枚も作成することができた。こういった試みもいいのではないかと非常に参考になった。

また、毎年2月に行っている追浜マラソンについても、参加者を広く呼び掛けてまちの活性化につなげようということで、参加料も有料にしてタイムの計測などもチップを用いるなど大会としてのグレードアップを図っている。これも地域運営協議会の事業として、既存の事業を発展させて実施していくことを考えている。

(昌子委員長)

それでは、モデル事業の件について何かご質問等あればいただきたい。

<特になし>

ないようであれば、議事へと進むことにしたい。

4 議 事

<平成23年度検討事項の推移について>

(昌子委員長)

では、「資料2」について事務局から説明をいただくこととしたいが、質問、意見

等は事務局からの説明の後にまとめていただくこととしたい。

(事務局：高橋主任)

～「【資料2】平成23年度検討推移一覧」に基づき説明～

(昌子委員長)

ただ今事務局から説明があったように、【資料2】の最後の項目である「協議会委員以外の地域住民の参加」については、前回までの検討委員会で議論を行わなかったため、最終報告書案をもとに皆さまからのご意見をいただきたい。

では、この資料に基づいて、お気付きの点についてご意見をいただくこととしたいが、いかがか。

(倉谷委員)

ひとつ確認したい。この【資料2】の内容は、すべて最終報告書案に反映されていると考えてよいのか。

(昌子委員長)

おっしゃるとおりではあるが、この【資料2】に示されている「最終報告へ向けての方向性」をご確認いただいたうえで、後ほど、最終報告書案の記述方法をご検討いただくといい、言わば二重の確認をお願いしたい。

よって、まずは主な意見の内容や最終報告へ向けての方向性に誤りがないかといったことについてのご意見をいただきたい。

(意見なし)

では、皆さま最終報告と付け合わせてご覧になっているようなので、事務局から最終報告書案の説明を受けて、【資料2】の内容がどのように反映されているかを確認いただいて、ご意見を伺うようにしたい。

<最終報告書案について>

(昌子委員長)

では、事務局から最終報告書案について説明をいただくこととしたいが、全部を読み上げるということではなく、各項目の要点や中間報告からの変更点などについての説明をお願いしたい。

(事務局：高橋主任)

～「【資料3】最終報告書(案)」に基づき説明～

(昌子委員長)

では頁ごとに順を追って、ご意見をいただくこととしたい。

まず、1頁目の「1 検討経緯」と「2 背景」についてご意見があればお願いしたい。

(出石副委員長)

細かいところではあるが、一点目は意見として、「1 検討経緯」の三行目の後段から四行目にかけての部分の順番を「市民委員、市民団体代表者、学識経験者」に入れ替えた方がよい。

それから、「2 背景」のところで確認したいが、図中に「地域主権」という言葉が使われているが、この言葉を使用することについて市として問題はないか。現在は法律名などからは「地域主権」という言葉は消えてしまっている。さらに言えば、そもそも「地域主権」ではなく「地域主権改革」という言葉であった。しかし、「地域主権戦略会議」という会議は今でも存在するので、「地域主権」という言葉を使ってはいけないわけではないと思うので、市としてどう考えるかという確認をして欲しい。

(昌子委員長)

「1 検討経緯」の順番の件については私も同感である。

他にはいかがか。

<特になし>

現時点でないようであれば、後でお気付きの点についてはこの会議終了後でも事務局の方で「意見書」をご提出いただく用意があるようなので、その際にご意見をいただくようお願いしたい。

では、次に2～3頁の「3 地域コミュニティの現状」のところはいかがか。

(出石副委員長)

こちらも意見だが、先ほど事務局の説明では地域コミュニティの現状を、数字を使って表したということであった。そこで、1～2行目に「町内会・自治会の組織率が高く」とあるが、そこにも数値を入れてはどうか。

(昌子委員長)

事務局はそれについてはいかがか。

(事務局：渡辺課長)

了解した。

(昌子委員長)

他にいかがか。

<特になし>

では、次に進みたい。

4 頁の「4 新しい地域コミュニティの必要性」と「5 新しい地域自治組織を設置する意義」についていかがか。

(倉谷委員)

必要性の部分で基本的なことであるが、中間報告の時点と比べて町内会・自治会の現状課題を強調しているように感じる。町内会・自治会は既に地域コミュニティについての危機感を感じているし、対策を講じているところもあると思う。

むしろ、多様化する住民ニーズに行政が対応できないであるとか、あるいは阪神・淡路大震災を経て市民公益活動の必要性の高まり、また地方分権など社会的な背景から地域自治組織の必要性が生まれてきたと思う。

この部分で市民の理解を得られないと地域運営協議会の存続が危ぶまれると思うので、そのあたりの記述をした方がよいのではないか。

(事務局：渡辺課長)

確かに、中間報告には倉谷委員がおっしゃったように市民の要求や想いというところを中心に記述していた。

しかし、車座会議などでも意見があったように、「すでに同じような活動をしている」、「屋上屋ではないか」ということに対して、「そうではない」ということを謳うためにも町内会・自治会を例に挙げて地域コミュニティの希薄化というところを強調したというのが私どもの考えである。

したがって、中間報告の記述はそのまま位置付けながら、それにさらに加えたということをご理解いただきたい。

(出石副委員長)

要は、中間報告で書いた時代背景については別項目（「2 背景」）としたという理解でいいのではないか。

(事務局：渡辺課長)

その通りである。

(倉谷委員)

そういうことであれば構わないが、要は自治会・町内会の会長の方たちがどう受け止めるかというところが大事であると思う。

(昌子委員長)

他にいかがか。

<特になし>

では次に進むこととしたい。

「6 新しい地域自治組織「(仮称)地域運営協議会」、「(1) 組織の位置付け」
についてはいかがか

(倉谷委員)

「(1) 組織の位置付け」の2～3行目に「地域にも行政にも理解してもらおう」とあるが、中間報告では「意識付ける権限を協議会に付与する」といった表現になっていた。

これだけの関係団体を取りまとめて実行性のある組織とするためには、それなりの権限と予算を与えて協議会の存在意義というものを地域に浸透させる必要があるだろうということでも少し強い文言が入っていたが、それを柔らかい表現に変更したのはなぜか。また、自治基本条例の中ではこの協議会の扱いはどのようになっているのかといったところを伺いたい。

(事務局：渡辺課長)

特段、柔らかい表現に努めたということではないが、「権限を付与する」という上から目線的な表現についてはいかがなものかという考えは確かにあった。

それから、自治基本条例における位置付けについては「地域自治組織」という言葉で謳われており、この地域自治組織が「地域運営協議会」ということになり、組織の設置促進や支援などのことについては別途条例等を整備するかたちで進めたいと考えている。

(出石副委員長)

ここで言う「権限」とは何だろうか。後で出てくる「役割」と「予算の一部」ということになるのかもしれないが、(事務局の考えを)斟酌すると、一般の方が「権限」という言葉を聞いた場合に行政権と読み代えてしまうことがあるかもしれないということ。つまり、市が行うべき仕事をこの協議会が行うことができるというような解釈をされてしまうのは我々としても本意ではない。

また、中間報告では「地域住民にも行政側にも意識付けできる権限」という記述がされている。これであると、あたかも市の権限を協議会が持てるという誤解を受けられる可能性もある。「権限」という言葉を使うことはいいと思うが、表現に工夫した方がよい。

(昌子委員長)

「地域のことは地域で決定し実行する」ということを上手く表現して、さらに誤解を招かないような工夫が必要だということだが、他にご意見はいかがか。

(櫻井委員)

私も「権限を～付与する」というところは誤解を招くかもしれないと感じる。一方で、最終報告書案にあるように「理解してもらおう」とすると非常に弱い表現になってしまっていると思う。この部分は、住民にも行政にも意識が必要だということを表現すべきだと思うので、「強く意識してもらおうことが必要」だということではどうか。

(昌子委員長)

この部分は、協議会の位置付けとして非常に重要だと思うので、私ももう一度考えてみたいし、皆さまにもご一考いただいて、いいご提案をいただきたい。次に「(2) 組織の目指すべき方向」についてご意見があればどうぞ。

<特になし>

無いようであれば、「(3) 組織設置単位」についてはいかがか。

(出石副委員長)

内容については全く異論ないが、文末に「可能になるかもしれませんが」という表現は、委員会報告としては非常に曖昧でふさわしくない。確かに未来のことを想定しているのだが、せめて「可能になることが考えられます」といった表現を用いるべきでないか。

(昌子委員長)

では、他に無ければ、8～9頁の「(4) 組織の構成員」、「①基礎的構成委員」、「②地域で必要とする構成委員」についてのご意見をいただきたい。

<特になし>

次に、10～11頁に移って、「③協議会の組織構成」についてはいかがか。

(櫻井委員)

内容についてではないが、「③協議会の組織構成」の4行目の()書きの中の句点(～。)は不要なのではないか。

(事務局)

了解した。

(昌子委員長)

次に、12頁「④公募委員」、「⑤市議会議員の参画等」、「⑥その他」についてはいかがか。

(櫻井委員)

質問になるかもしれないが、中間報告では市議会議員について委員としてではなく、顧問や相談役といったかたちでの参加をすべきといった表現で述べていたように記憶しているが、最終報告ではそれが無くなっているがそれはどうしてか。

(事務局：竹内部長)

市議会議員の勉強会で中間報告についての説明を行った際に、一部の議員から「議会は議会、協議会は協議会というスタンスを持った方がよい。」というご意見があったので、そういう意味で言えば、最終報告書に記した文面でその意が汲めるのではないかという判断をさせていただいた。

(櫻井委員)

了解した。

(昌子委員長)

次に、13頁の「(5)委員の人数」、「(6)委員の任期」、「(7)委員への報酬等」についてはご意見をいただきたい。

(出石副委員長)

「(6)委員の任期」について、今気付いたのだが、各団体から“充て職”で出てくる委員(団体代表者)がいた場合に、(団体の任期と協議会の任期が一致しないため)協議会委員の任期中に辞めてしまうことが考えられる。その残任期間の取り扱いについて述べる必要があるか提起したい。

(事務局：渡辺課長)

最終報告に記述することも考えられるが、今後、作成を予定している『実施要領』に明記することではいかがか。

(昌子委員長)

事務局から『実施要領』に記述する旨の発言があったが、それでよいか。

(出石副委員長)

それであれば異論はない。

(昌子委員長)

では、次に「(8)協議会の設立時期」、「(9)組織名」、「(10)新組織と既存組織の関係」についてご意見を伺うこととしたいが、先ほど事務局の説明で、【資料2】の3枚目の最下段にある記述を書き加えることとしたいとあったのでご確認いた

だきたい。

<意見なし>

では、次に15頁「(11) 協議会の役割」に進むこととしたい。

<特になし>

では、ここについても追ってご意見がいただくとともに、16～17頁「(12) 協議会の財源」についていかがか。

(出石副委員長)

【資料2】の4枚目に中間報告の協議会の予算について記載があるが、その中の「最終報告へ向けての方向性」の二つめに「●地域の自主性や裁量を尊重するのであれば交付金での支出が適当であるが、時期尚早ということであれば補助金での交付も考えられる。しかし、その場合も補助率は高めに設定すべき。」とあるが、この文面が最終報告書案には全く反映されていないと思うが、何か考えがあるのか。あればその趣旨をお聞きしたい。

(事務局：高橋主任)

特段、事由はなく、単なる失念である。「イ 事業費」のところにご指摘の方向性を加えることとしたい。

(倉谷委員)

17頁の②～③は、地域の自主財源について述べていると思う。そうであるならば、「②自主財源」として、「ア 構成団体による負担金等」、「イ 寄付金等」、「ウ コミュニティビジネス」とした方が分かりやすいのではないか。

また、16頁の上から三行目の「お示しします。」は文章としておかしい。これは報告書であるので、そこまでへりくだる必要はないのではないか。

(昌子委員長)

原文を活かすのであれば「示します」でいいと思うが、何か他にご意見があればご検討いただきたい。

(出石副委員長)

倉谷委員のご意見について、その通りと思ったが、よくよく考えてみると、「①市の財政的支援」は確かにその通りだが、①のア～ウの名称（運営費、事業費ほか）は、（協議会からみれば）歳出費にあたるのではないか。逆に②～④は歳入費である。しかし、①のア～ウも協議会からみれば市から入ってくるものであるため、そのあたりの整理が必要ではないか。

そうすると、自主財源部分にもその用途などの記述が必要になってくるのではないだろうか。

(事務局：渡辺課長)

ご指摘の点については、今一度、整理してみたい。

(昌子委員長)

次に、「(13) 協議会活動の周知と参加促進」のところであるが、これは検討委員会としては未検討の事項であり、事務局の提案として作成された文章となっている。これについてはいかがか。

(櫻井委員)

最後の部分で「他都市では傍聴者に発言権を与え～」という文章は、例としては分かるが、誘導的な感じがする。あることかもしれないが、ここに記載すべき事項かという疑問がある。

(森下委員)

私もそう思う。あえて書く必要はないのではないか。

(倉谷委員)

市民からの意見としてもあったように、情報の公開と発信が求められているという点から言えば、この部分はあった方がよいのではないかと思う。

(昌子委員長)

この件について他の委員のご意見はいかがか。

(出石副委員長)

個人的にはあった方がよいと思うが、あえて記述すべきかと言われればそこまでこだわるところではないので、皆さんのお考えに任せたい。

全般的に日本のこういった制度は、傍聴者に対して排他的なところが目立つ。議会などでも監視まで立てて物音をたてることすらも禁止するような雰囲気がある。諸外国はむしろ逆で、議会でも発言を認めるところもある。そういった意味で言えば、この文章はこういう例もあるということで指し示すことはあってもよいのではないかと思うが、あくまでも個人的な考えであって、削除することに反対ということではない。

(昌子委員長)

では、検討委員会の報告書としては、この部分は削除するということにしたい。

(事務局：渡辺課長)

了解した。

ただし、『運営要領』に一例として紹介することについては、ご承知おき願いたい。

(櫻井委員)

それは構わない。

この最終報告案に一例として“これだけ”を記載しているという点がひっかかるので、他にもさまざまなアピール方法と合わせて紹介いただいた方がよいと思う。

(昌子委員長)

「参加意識を高める工夫」という表現は残して、文章としてまとめて欲しい。

では、次に「(14) 各協議会の連携・連動」はいかがか。

<特になし>

次に、18～19 頁にかけての「(15) 行政機関及び市職員の支援体制・関わり方」、①～④を含めてご意見をいただきたい。

(出石副委員長)

最初の「今後、自治基本条例が制定され～」という表現があるが、これを削除してはどうか。と言うのは、この最終報告書の中で『自治基本条例』について触れているのがこの項目のこの部分だけで、他には一切出てこない。『自治基本条例』を制定できるのは、市長の権限ではなく、議会を含めた市である。では、自治基本条例が制定されないとこの協議会が組織できないかということそんなことはなく、要綱などで支援することは可能である。いずれ、全域にこの協議会が置かれれば条例制定をすとした場合、議会を通すことにはなるが、この自治基本条例が制定されないとした場合にこの協議会を設置しないという趣旨ならば構わないが、そうでないのであれば、あえてここであえて問題を提起されるような表現は削除すべきでないかと思う。

(事務局：竹内部長)

この協議会については、「設置できる」なのか、「設置しなければならない」なのかという点が先般の議会でも議論となった。そういったことで言えば、「制定され～」は前提条件にも読めるので、今の副委員長のご意見を受けたいと思う。

(昌子委員長)

では、この「今後、自治基本条例が制定され～」の部分は削除することとしたい。他にご意見はいかがか。

(出石副委員長)

あと、全体にかかることとして、二点申し上げたい。

この最終報告をとりまとめるまでの議論の間にモデル事業が実施された。この点について、この最終報告書で取り上げる必要はないかということ。一番いいのは、「モデル実施を行った結果、このように考える」ということが出てくることで、そうでないとモデル事業を実施した意味がないのではないか。もちろん、市当局としてモデル事業を行ったという意味はあると思うが、検討委員会がこれに対して、全く関知しないということはいかなるものかと思うので、その点についての言及があった方がよい。それをどこにするかということは今の時点では言えないので、皆さまに提起することに留めたい。

もう一点は、一般的に報告書というものは、これを提出したあとの取り扱いについての提起を行うものだと思う。例えば、大きな項目の「7」を設けて、「この提言書の取り扱い」であるとか「今後は市当局でこの提言書をもとに詳細を詰めて欲しい」といった内容を検討委員会として提起してはどうか。

(昌子委員長)

モデル事業の件について触れるという点と、検討委員会として、報告書の体裁を整えるという意味でも、この報告書の内容の取扱いについて提起するような項目を作成することとしたい。

(事務局：竹内部長)

モデル事業の件については「(8) 協議会の設立時期」のところでは若干触れてはいるが、モデル事業の実施と設立時期についての関係が明確になった表現になっていないので、この章の表現を工夫するとともに、委員長にお願いしている「はじめに」の部分と、今ご指摘いただいた検討委員会の提起の部分で工夫した表現に努めたい。

(昌子委員長)

今、事務局から提案があったが、他の委員のご意見はいかが。

(倉谷委員)

いずれにしても、この最終報告の検討とモデル事業が同時並行で進んだということがあるので、どうしてもタイムラグが発生してしまうと思うので、今言われたような工夫した表現ができればいいのではないか。

(事務局：渡辺課長)

この部分については、工夫して表現するようにしたい。

(昌子委員長)

では、他に無ければ、事務局から「今後のスケジュール」についてご説明いただきたい。

<今後のスケジュールについて>

(事務局：山口主査)

最終報告書案については、本日の短時間の会議中でのご意見だけでなく、このあとご意見を頂戴するための期間を設けていきたいと考えている。

ただ今「意見書」の様式を配付させていただくので、お気付きの点やお考えなどがあれば、その「意見書」にご記入いただいでご提出願いたい。

「【資料4】最終報告関係スケジュール」をご覧いただきたい。そこには、この意見書の提出を12月末と記載したが、たいへん恐縮ではあるが、12/22(木)までに提出をお願いしたい。

本日の会議と意見書でいただいたご意見を整理して、年明け早い時期に皆さまに整理表と最終報告書の改定版をご提示したいと考えている。

また、本日の会議でも何度かご案内したが、事務局では『運営要領』といった協議会のマニュアル的な資料の作成を検討しているので、それについても素案段階になるとは思うが併せてお示ししたい。

次回の会議は1月27日(金)10時から、消防局庁舎の会議室で行うのでご出席のほどお願いしたい。

それでは改めて、「意見書」の提出をお願いしたい。

(古谷委員)

最後に、自治基本条例骨子案がまとまったので、本日から一ヶ月間パブリックコメント手続きを行うこととなったので、参考にお配りさせていただきたい。

内容をご確認いただき、ご意見があれば、ぜひいただきたい。

(昌子委員長)

では、本日はこれで閉会としたい。

《閉会》